



■発行／大子町 ■編集／総務課 〒319-3526 久慈郡大子町大字大子866
TEL0295-72-1114 FAX0295-72-1167 HP <http://www.town.daigo.ibaraki.jp/>

FMだいごによる行政情報等の発信について

町では、FMだいごを活用して月曜日から金曜日までの8:55からの5分間及び16:55からの5分間に「行政情報インフォメーション」を放送していますが、7月26日（土）から放送枠を拡大し、土・日曜日にも「行政情報インフォメーション」の放送を開始しました。町民の皆様にお伝えしたい重要な行政情報を放送しておりますので、是非御視聴ください。

なお、9月28日（日）までの約2か月間の土・日曜日放送については、本年度に町が予定している主要な施策を町長が直接町民の皆様にご説明します。

問合せ 総務課総務係 TEL 72-1114

FMだいごを聴くことができない世帯等の皆様へ

大子町コミュニティFM放送受信相談センターの受付は、7月31日に終了しました。FMだいごの放送が全く聴き取れない場合や雑音がひどくて何を話しているか聴き取れない場合は、直接、総務課災害対策室（TEL 72-1114）まで御相談ください。

また、軽微な雑音は、屋内に設置する簡易アンテナで改善できる場合があります。総務課災害対策室で、T型のコード状アンテナを配布していますので、御相談ください。

問合せ 総務課災害対策室 TEL 72-1114

大子町職員（主任介護支援専門員等）採用試験案内

■試験区分、採用予定人員及び受験資格

試験区分	採用予定人員	受 験 資 格
主任介護支援専門員	1人程度	昭和34年4月2日以降に生まれた方で、主任介護支援専門員の資格を有している方
介護支援専門員	1人程度	昭和49年4月2日以降に生まれた方で、介護支援専門員の資格を有している方

■試験方法 口述試験、作文試験、適性検査及び資格調査

■試験日時及び会場 9月19日（金）13:30 大子町役場庁議室（2F）

■申込書の請求 受験申込用紙は、総務課秘書職員係に請求してください。郵便で請求する場合は、封筒の表に「職員採用選考試験申込用紙請求」と朱書きし、宛先明記の82円切手を貼った返信用封筒（長形3号（横12.0cm×縦23.5cm））を必ず同封してください。なお、大子町公式ホームページからもダウンロードできます。

■申込み先 大子町役場 総務課（〒319-3526 大子町大字大子866番地）

■受付期間 8月6日（水）～9月2日（火）8:30～17:15（土・日曜日を除く。）

郵便の場合は、9月2日（火）17:15までに総務課に着信したものに限りです。

■提出書類 (1) 申込書1部（所定の申込用紙を使用）

(2) 試験区分に応じて、主任介護支援専門員研修終了証明書又は介護支援専門員証の写しを添付してください。

■試験結果 試験結果については、10月上旬頃に発表します。

問合せ 総務課秘書職員係 TEL 72-1113

医療福祉費支給制度（マル福）の対象者を高校生相当の方まで拡大します

町では、10月より小児の助成対象者を次のように拡大します。

現 行（9月30日まで）	0歳から中学3年生まで
新制度（10月1日から）	0歳から高校生相当の方まで（18歳以降の3月31日まで）

新制度により、新たにマル福の対象となる方（高校生相当の方）には、申請手続の案内を8月上旬頃に送付しますので、必ず申請手続をするようお願いします。

なお、同じく10月1日からの県のマル福制度の改正により、小学4年生から中学3年生まで（中学生は入院のみ）が県の対象となり、該当となる方は受給者証が変更となります。また、ひとり親区分で受給中の高校生相当の児童に該当する方についても、受給者証が変更になります。

※新しい受給者証は、9月下旬に送付します。記載事項を確認の上、差し替えて使用してください。（県の制度に該当する中学生には入院用と外来用の2枚が交付されます。）

問合せ 町民課国保年金室 Tel 72-1112

臨時福祉給付金及び子育て世帯臨時特例給付金の受付をしています

■申請場所 第一分室会議室（8月31日まで）※9月からは福祉課で受け付けます。

■申請に必要なもの

▽臨時福祉給付金

- ・運転免許証又は健康保険証（家族全員）
- ・預金通帳又はキャッシュカード
- ・印鑑
- ・年金額改定通知書等、加算分を確認できるもの

▽子育て世帯臨時特例給付金

- ・送付された申請書
- ・来所する方の運転免許証又は保険証

■その他 給付金の対象要件など詳しくは、福祉課社会福祉係又は子ども家庭係まで問い合わせください。

問合せ 福祉課社会福祉係、子ども家庭係 Tel 72-1117

大子町収納代理金融機関の名称等が変わりました

町税等の収納等を行う金融機関である茨城みどり農業協同組合の名称及び取扱店が8月1日から次のように変わりました。なお、収納等の業務については、これまでと同様に行われます。

	金融機関名	取扱店
変更前（旧）	茨城みどり農業協同組合	大子支店
変更後（新）	常陸農業協同組合	本店及び支店

問合せ 財政課財政係 Tel 72-1119

F I Tスタンプラリーの開催

F I T構想推進協議会では、F I T地域における観光振興及び地域活性化を図るため、「体験」をテーマにスタンプラリーを開催しています。スタンプを集めて応募すると、抽選でホテル宿泊券や施設優待券などが当たります。詳しくはスタンプ設置場所のパンフレットを御覧ください。

■実施期間 10月14日（火）まで

■実施地域 F I T地域内全域

■スタンプ設置場所

茨城県・福島県・栃木県内の道の駅など61か所

※町内では、道の駅奥久慈だいごと大子おやき学校に設置しています。

問合せ まちづくり課総合政策係 Tel 72-1131, F I T構想推進協議会事務局 Tel 024-521-7118

町営住宅入居者募集

■募集住宅

住宅名	所在地	戸数	間取り	構 造	建築年
磯 部	浅川 2 5 5 7	1 戸	2 DK	木造平屋	H 1 4 年

■入居資格

- ・所得月額が 1 5 8, 0 0 0 円以下（高齢者、身体障害者については 2 1 4, 0 0 0 円以下）である方
- ・町税等（水道料金を含む。）を滞納していない方で、住宅に困っている方
- ・同居する、又は同居しようとする親族がいる方（高齢者及び障害者は除く。）
- ・暴力団員でない方

※所得月額計算方法（世帯の所得額－同居及び別居扶養人数×38 万円）÷12 か月＝所得月額

※入居の際は、連帯保証人が 2 人必要です。

■月額家賃

入居者の所得及び町営住宅の立地条件、規模等の便益に応じた家賃となります。

所得月額	月額家賃
0 円～1 0 4, 0 0 0 円	1 5, 6 0 0 円
1 0 4, 0 0 1 円～1 2 3, 0 0 0 円	1 8, 0 0 0 円
1 2 3, 0 0 1 円～1 3 9, 0 0 0 円	2 0, 6 0 0 円
1 3 9, 0 0 1 円～1 5 8, 0 0 0 円	2 3, 3 0 0 円

※18 歳未満の扶養する児童数により、家賃が（1 人 1 0 %, 2 人 1 5 %, 3 人～2 0 %）減額されます。

■共益費 2, 0 0 0 円

■敷 金 家賃の 3 か月分

■受付期間 8 月 5 日（火）～1 9 日（火）

■受付場所 建設課（申込書は建設課にあります。）

■入居者の選考 募集締切り後、入居資格審査の上、町営住宅等入居者選考委員会の選考により入居予定者を決定します。

■入居時期 9 月中旬予定（誓約書等の必要書類提出後に決定します。）

問合せ 建設課施設管理係 TEL 7 2 - 2 6 1 1

国民健康保険限度額適用・標準負担額減額認定証の更新について

国民健康保険限度額適用・標準負担額減額認定証をお持ちの方で平成 2 6 年 7 月末日で有効期限が切れている方は、8 月以降も認定証の交付を希望する場合は申請が必要です。継続して限度額の適用を受けたい方は、8 月中に申請してください。

また、入院や外来受診時に限度額適用認定証を医療機関等に提示すると、一部負担金が限度額までの支払いとなり、一時的な費用負担が軽くなりますので、これから入院される方や外来の一部負担金が限度額を超える方も申請することをお勧めします。

なお、入院等の事情により、申請に来られない方は町民課へ御相談ください。

■対象者 大子町国民健康保険被保険者（国保税に未納がない方）

※70 歳以上の方で住民税課税世帯の方は、申請は不要です。

※高齢受給者証の提示により限度額までの支払いとなりますが、住民税非課税世帯の方は申請が必要です。

■申請の際お持ちいただくもの

(1) 国民健康保険被保険者証 (2) 印鑑

(3) 住民税非課税世帯の方で、90 日を超える入院の申請の場合は、入院期間を確認できるもの（過去 1 2 か月以内の入院の領収書等）

問合せ 町民課国保年金室 TEL 7 2 - 1 1 1 2

掲載した役場各課の電話番号は、直通番号です。

麻疹風しん（MR）混合予防接種が未接種の方へのお知らせ

今年度の接種対象者で、予防接種が済んでいないお子様の保護者は、次の医療機関で予防接種を受けさせてください。

予診票が届いていない方又は紛失してしまった方は、健康増進課に連絡してください。

- 接種対象者
 - ・第1期 1～2歳未満児
 - ・第2期 平成20年4月2日～平成21年4月1日生まれの方
- 接種費用 無料
 - ・第1期（2歳の誕生日の前日までに接種を済ませた場合）
 - ・第2期（平成27年3月31日までに接種を済ませた場合）
- 医療機関 保内郷メディカルクリニック、久保田病院、慈泉堂病院、岩佐医院、吉成医院
- 接種方法 医療機関に予約の上、予診票及び母子健康手帳を必ず持参して、個別に接種を受けてください。

問合せ 健康増進課健康増進係 TEL 72-6611

シルバーリハビリ体操指導士3級養成講習会受講者募集

「シルバーリハビリ体操指導士」は、ボランティアとしてシルバーリハビリ体操を地域に広める活動をしています。現在、49名の指導士が町内各地で活躍しています。

- 受講資格 60歳以上で常勤の職についていない、地域活動に意欲のある方
（60歳以上の方が優先されますが、50歳以上の方でも申し込み可）
- 日 程 10月6日（月）、10日（金）、14日（火）、16日（木）、20日（月）、
24日（金）※全6日間で体操の理解に必要な知識や体操を楽しく学びます。
- 場 所 保健センター（10月6日は茨城県立健康プラザ（送迎有り））
- 定 員 20人
- 申込み 9月19日（金）までに地域包括支援センターに申し込んでください。

問合せ 地域包括支援センター（健康増進課内） TEL 72-1175

敬老祝品をお届けします

75歳以上（昭和15年3月31日以前生まれ）の方へ敬老祝品（商品券）をお届けします。

- 75歳から87歳までの方及び89歳から99歳までの方には、9月1日（月）から15日（月）までの間に各区長がお届けします。
- 88歳の方及び101歳以上の方には、9月9日（火）又は12日（金）に職員がお届けします。
- 100歳になられた方には、9月3日（水）に町長がお届けします。

問合せ 福祉課高齢介護係 TEL 72-1117

文化財巡視のお知らせ

県の文化財保護指導委員と町教育委員会では、大子町の貴重な文化財を保護するため、文化財の巡視を年2回行っています。巡視時期は8月から2月までの間で、今年度は指定文化財及び周知の遺跡を10件巡視する予定です。巡視活動に御理解をお願いします。

■対 象

文武館のケヤキ（大子）／堀越遺跡（上金沢）／末城西馬場遺跡（下金沢）／下金沢古館跡（下金沢）／鉾杉（下野宮）／仲山古墳群（矢田）／諏訪前遺跡（小生瀬）／外大野のシダレサクラ（外大野）／袋田瀧（袋田）／頃藤城跡（頃藤）

問合せ 生涯学習課文化振興係 TEL 72-1148

第43回太子町芸術祭作品・出演者募集中！

太子町芸術祭実行委員会事務局では、現在「太子町芸術祭」の作品及び出演者を募集中です。ふるって御応募ください。申し込み忘れのないようお願いします。

- 申込期間 8月1日(金)～9月3日(水)(土・日曜日を除く。)
音楽祭及び芸能祭については、8月27日(水)まで
 - 受付時間 8:30～17:15
 - 申込方法 中央公民館に備付けの申込書により実行委員会事務局(中央公民館内)にお申し込みください(電話不可)。音楽祭及び芸能祭は、団体調書(仕込み図、必要備品)を添付してください。学校、社会福祉施設等は、団体でお申し込みください。
- ※募集要項チラシは中央公民館・各コミュニティセンターに置いてあります。

問合せ 太子町芸術祭実行委員会事務局(中央公民館内) TEL 72-1148

第2回ふるさと歴史講座(現地巡り)開催のお知らせ

太子町にはたくさんの寺社・お堂があり、たくさんの絵馬や奉納額が納められています。先人たちの残した絵馬を巡り、先人たちの残した遺産に触れ、郷土の文化・伝統の継承について理解を深めましょう。興味のある方は、この機会にふるって御参加ください。

- 日時 9月28日(日) 9:00～15:30 中央公民館 9:00 出発(雨天実施)
- 講座名 「太子の絵馬を巡る(現地巡り)」
- 見学場所 太子町内の寺社(公用バスを使用します。)
- 案内人 野内泰子先生(太子郷土史の会)及び太子町歴史資料調査研究員
- 定員 20人(先着順。定員になり次第締切り)
- 参加費 無料
- 申込み 9月1日(月)～12日(金)に中央公民館窓口にお申し込みください。
(土、日曜日を除く。受付時間 8:30～17:15。電話での申込み不可)

問合せ 生涯学習課文化振興係 TEL 72-1148

「8月15日」に正午から1分間の黙とうを

8月15日(金)は、先の大戦において亡くなられた方々を追悼し平和を祈念する「戦没者を追悼し平和を祈念する日」です。当日は、日本武道館で政府主催の全国戦没者追悼式が開催され、正午から1分間の黙とうが行われます。町民の皆様も黙とうに参加されるようお願いいたします。

なお、黙とうの合図として役場のサイレンを鳴らしますので、火災と間違わないようお願いいたします。

問合せ 福祉課社会福祉係 TEL 72-1117

9月から容器包装プラスチックの拠点回収を行います

食べ物や飲み物の多くは、容器に入っていたり、包装されて販売されています。種類も、びん、缶、ペットボトル、プラスチックなど様々あります。容器包装プラスチックとは、このように商品を入れたり包んでいるプラスチック製の容器や包装物でその容器を使ったあと、不用になるものをいいます。目印として『プラ』マークが表示されています。

町では、ごみの減量化と資源物の再利用を目的に9月から容器包装プラスチックの拠点回収を行います。回収ボックスを役場、中央公民館、まいんや各コミュニティセンターに設置しますので、是非御協力をお願いします。



問合せ 環境課環境係 TEL 72-3042

掲載した役場各課の電話番号は、直通番号です。

パパ・ママ教室のお知らせ

新米パパ・ママ、既に子どもはいるけれど、もう一度勉強したいパパ・ママを対象に開催します。

教室は、2回参加して終了となり、参加費は無料です。ママだけの参加やお子様と一緒にの参加も歓迎します。

■開催日時

1回目 9月 3日(水) 18:00~19:45

2回目 9月 17日(水) 18:00~19:30

■場 所 保健センター

■内 容

1 回 目	・妊娠中と出産の経過 ・妊娠中の食生活 ・妊婦体操と出産の呼吸法(実技) ・ビデオ「赤ちゃん このすばらしき命」 ※体操をするので、動きやすい服装でお越しください。
2 回 目	・赤ちゃんの沐浴(デモンストレーション) ・育児について ・ビデオ「お父さんへのメッセージ」

■申 込 み 9月2日(火)までに健康増進課に申し込んでください。

問合せ 健康増進課健康増進係 TEL 72-6611

「こころの相談」のお知らせ

ストレスの多い現代、こころの調子をくずすことは誰にでもあります。

気持ちの落ち込み、悩み、不安、閉じこもり等一人で悩まずに、気軽に御相談ください。話を聞いてもらうだけで心が軽くなります。また、今後の対応を一緒に考えていくことができます。相談内容は、一切漏らしません。

本人が来所できない場合は、家族の方だけの相談でも結構です。

■日 時 8月25日(月)
13:00~16:00(予約制)

■場 所 保健センター

■担当者 吉田隆宏氏(精神保健福祉士)

■料 金 無料

■申込み 8月22日(金)までに電話で健康増進課に申し込んでください。

問合せ 健康増進課健康増進係 TEL 72-6611

ごみを出す前にもう一度確認を

ごみは「燃えるごみ」と「燃えないごみ」に分けて分別収集をしています。燃えるごみは、町指定袋に入れしっかり結び収集日時を守って出してください。(早く出すとカラスやタヌキなどに袋を破られ散乱してしまうことがあります。)

燃えないごみは、「缶の日」又は「ビンの日」に分かれていて、缶類は、赤いコンテナに入れて出してください。ただし、乾電池は、ビニール袋に入れてコンテナ脇に出してください。なお、蛍光灯は、破損防止のため紙箱などに入れ、ビン以外のコンテナに入れてください。破損しているものはビニール袋に入れてください。

ごみを出す前に「ごみの分別収集日割り表」でもう一度確認しましょう。皆様の御理解と御協力をお願いします。

問合せ 環境課環境係 TEL 72-3042

ごみの野焼きは禁止されています

全ての廃棄物の野外焼却は、一部の例外を除いて法律で禁止されています。

「野焼き」は、周辺の住民に「悪臭がする」「洗濯物が汚れる」などの被害を及ぼすことがあるほか、ダイオキシン類の発生源となつて、環境汚染の原因にもなります。

さらに、火災につながる危険もありますので、「野焼き」は絶対にやめましょう。

野焼き・不法投棄を見つけたら「不法投棄 110番」(TEL 0120-536-380)へ連絡してください。

問合せ 環境課環境係 TEL 72-3042

NHK「みんなで!いばらナイト」 公開放送のお知らせ

NHK水戸放送局のニュース番組のコーナー「みんなで!いばらナイト」が天子町から生中継されます。

当日は公開放送のため、会場に多くの方々(特にお子様たち)に来ていただけると、「まちの活気」がより良く伝わると思いますので、是非会場へ遊びに来てください。

■日 時 8月27日(水)
18:10~19:00の中の15分程度

■場 所 月待の滝(川山)

問合せ 観光商工課観光係 TEL 72-1138

台風准备好了吗

夏から秋にかけて台風が多く発生します。台風の接近が予想される時は、テレビやラジオなどで情報を収集しましょう。河川の近くや低い土地にお住まいの方、避難に時間のかかる方は早めに避難をするなど状況に合わせた対応をしましょう。

▽停電が予想されるので、懐中電灯及びラジオを用意しましょう。

▽最低でも3日分の水及び非常食を用意しましょう。

▽緊急時の家族との連絡方法を決めておきましょう。

▽台風が接近しているときは、できる限り外出しないようにしましょう。

▽危険を感じたら、すぐに逃げられるようにしましょう。(非常持ち出し袋の用意)

▽傾斜地で異音や地面の亀裂など、異常があった場合は近づかず、付近にお住まいの方はすぐに避難しましょう。

▽雨が止んだ後もしばらくは水位が上昇するので、川や水路には近づかないようにしましょう。

問合せ 総務課災害対策室 TEL 72-1114
消防本部予防課 TEL 72-0119

統計グラフコンクール展を開催します

町内の小学校及び中学校の児童生徒から募集した統計グラフの作品を展示します。

■日 時 8月23日(土)・24日(日)
8:30~19:00

■場 所 リフレッシュセンター多目的リフレッシュルーム

■主 催 大子町・大子町教育委員会
大子町統計調査員協議会

問合せ まちづくり課総合政策係 TEL 72-1131

ヘルスアップ教室のお知らせ

肥満を予防する食事の注意と運動の実践を楽しく学び、生活習慣を改善しましょう。

■日 時 9月5日(金) 9:00~
9月26日(金) 9:00~

■内 容 講話、調理実習、試食等

■場 所 保健センター

■定 員 30人(先着順)

■参加費 無料

■申込み 8月29日(金)までに健康増進課に申し込んでください。

問合せ 健康増進課健康増進係 TEL 72-6611

「幸齢者スクール」開催のお知らせ

栃木県大田原市と国際医療福祉大学の共催で市民公開講座「幸齢者スクール」を開催します。なお、午前の部は申込み不要です。

■日 時 9月18日(木)
9:00~15:30(開場8:30)

■場 所 国際医療福祉大学F棟・M棟

■内 容 《午前の部》医療福祉講演会
《午後の部》体験学習

■参加費 無料

■申込み 8月28日(木)までにチラシ(健康増進課にあります。)に添付されたはがき又は官製はがきに必要事項を記載の上、郵送又はFAX(0287-23-4521)で申し込んでください。

問合せ 大田原市高齢者幸福課介護予防係
TEL 0287-23-8917
健康増進課健康増進係 TEL 72-6611

図書館「プチ・ソフィア」の御案内

■8月のおはなし会は、23日(土)午前11時から行います。

■休館日は、毎週月曜日と木曜日です。

■新しく入った本

「自分を好きになる方法」本谷有希子、
「満願」米澤穂信、「八月の六日間」北村薫、
「祈りの証明」森村誠一、「利休の茶杓」山本兼一、
「糖尿病とつき合って この10年でわかったこと」阿部博幸、
「生き方イデア川柳」井伊直人、「串かつやよしこさん」長谷川義史、
「おんぶはこりごり」アンソニー・ブラウン ほか

問合せ プチ・ソフィア TEL 72-6123

第60回大子町卓球大会のお知らせ

次のとおり卓球大会を開催します。

■期 日 9月15日(月) 敬老の日

■開 会 9:00(受付8:30~)

■場 所 大子町立リフレッシュセンター

■参加費 500円(当日徴収します。)

■対象者 一般、学生(小・中・高校生)初心者

■申込み 生涯学習課に申し込んでください。(電話での申込み可)

問合せ 大子町体育協会 卓球連盟
代表 齋藤義昭 TEL 090-8778-1870
生涯学習課生涯学習係 TEL 72-1149

初心者向け社交ダンス講習会のお知らせ

初心者向けにダンス講習会を開催します。踊ったことのない方向けですので、気軽に御参加ください。(運動靴を持参願います。)

- 期 日 8月25日(月)
9月8日(月)
10月6日(月)
10月20日(月)
- 場 所 中央公民館講堂
- 時 間 19:30(受付19:00)
- 参加料 無料
- 申込み 生涯学習課 TEL 72-1148
(電話での申込み可)

問合せ 大子町社交ダンス愛好会(神長) TEL 72-1866

バドミントン教室を開催します

バドミントンは手軽に楽しめるスポーツです。教室に参加して体験してみませんか。

- 期 日 9月3日(水), 7日(日),
10日(水), 14日(日)
- 時 間 19:30~21:30
- 場 所 リフレッシュセンター
- 内 容 バドミントンの基本, 試合形式での練習
- 参加費 無料
- その他 ラケット及び体育館シューズを持参してください。(ラケットがない方への貸出しあります。)
- 申込み 8月27日(水)までに生涯学習課に申し込んでください。

問合せ 生涯学習課生涯学習係 TEL 72-1149

給水装置工事主任技術者試験 受験準備講習会を実施します

- 期 日 9月20日(土)・21日(日)
- 会 場 茨城県職業人材育成センター
- 受講資格 給水装置工事に関して3年以上の実務経験を有し, 本試験の受験願書を提出した方
- 受講料 会 員 18,500円
非会員 23,500円
- 申込み 9月12日(金)までに茨城県管工事業協同組合に受講料を添えて申し込んでください。

問合せ 水道課施設係 TEL 72-2221
茨城県管工事業協同組合連合会 TEL 029-240-5617

遊休農地の草刈りのお願い

農地が遊休化し荒廃すると、近隣農地の所有者に迷惑がかかりますので、農地の所有者は、お互いに協力し合って、遊休農地の管理をお願いします。

農地が遊休化し雑草が繁茂すると

- 病害虫の発生や土砂、廃棄物等の投棄の恐れがあります。
 - イノシシ等有害鳥獣の生息場所となります。
 - 観光地である町の景観が悪くなります。
- ＜遊休農地所有者にお願い＞
草刈りを実施し、雑草を除去しましょう。

問合せ 農業委員会 TEL 72-1457

甲種防火管理新規講習会のお知らせ

- 日 時 9月25日(木), 26日(金)の2日間
1日目 8:50~17:00(受付は8:30~)
2日目 9:00~12:00(受付は8:30~)
- 会 場 常陸大宮市消防本部(3階多目的室)
(常陸大宮市姥賀町621)
- 申込み 申込書に必要事項を記載し, 受講料4,000円を添えて大子町消防本部に申し込んでください。
※申込書は消防本部にあります。
- 申込期間 8月18日(月)~29日(金)
※土・日曜日を除く。
- 定 員 30人(先着順)

問合せ 消防本部予防課 TEL 72-0119

花火を楽しむ際には

花火は、使い方を間違えたり、注意を怠ると火災や火傷などの思わぬ事故につながります。また、時間や場所によっては音や煙などが周囲の迷惑になることもあります。ルールを守って遊びましょう。

- 花火で遊ぶ時に注意すること
 - ▽説明書をよく読んでから遊ぶ。
 - ▽花火を人や家に向けたり, 燃えやすいもののある場所で遊ばない。
 - ▽大人と一緒に遊ぶ。
 - ▽必ず水の入ったバケツを用意する。
 - ▽衣類に火が付かないように注意する。
 - ▽花火の筒先に顔や手を出さないようにする。(点火中や途中で火が消えた時は特に注意)

問合せ 消防本部予防課 TEL 72-0119